

令和2年第2回清瀬市農業委員会会議録

令和2年2月20日午前9時00分から午前9時20分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--|---------|---------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第 7 番 | 松 村 俊 夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第 1 0 番 | 村 野 政 光 | |
| | | 第 1 番 | 三上 由明 | 第 2 番 | 小寺 茂 |
| | | 第 3 番 | 金子 秀計 | 第 4 番 | 中田 和夫 |
| | | 第 5 番 | 後藤 由美子 | 第 6 番 | 横山 眞一 |
| | | 第 8 番 | 増田 武 | | |
| | | 第 1 1 番 | 粕谷 春夫 | 第 1 2 番 | 村野 和博 |
| | | 第 1 3 番 | 中村 英明 | 第 1 4 番 | 小寺 正明 |
| 2 | 欠席委員 | 第 9 番 | 齊藤 忠之 | | |
| 3 | 議長 | 松村 俊夫(会長) | | | |
| 4 | 書記 | 木村広昇・中野正明 | | | |
| 5 | 付議事項 | (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について | | | |
| | | (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」 | | | |
| | | (3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について | | | |
| | | (4) 農地法関係〔4条関係〕 | | | |
| | | (5) その他 | | | |

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和2年清瀬市第2回の農業委員会を始めたいと思います。本日は委員会終了後に第61回農業者大会が行われます。本日は清瀬市からも受賞者の皆さんが多数いらっしゃいます。すべてが終了するまで皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。引き続きコロナウイルスに関しましては十二分にご注意してください。それでは本日は委員定数が14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第3番委員の金子委員、第4番委員の中田委員となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号、相続税納税猶予に関する適格者証明願を議題とさ

させていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号、相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸一丁目148番、地目 畑、地積 1,666㎡、他1筆、合計2,684㎡。

2件目 土地の表示 下清戸一丁目177番1、地目 畑、地積 1528㎡、他1筆、合計2182㎡のうち2180.67㎡。以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。小寺茂委員より、説明をお願いします。

小寺茂委員 2月5日の午前11時から小寺正明委員、私と事務局の矢吹さんと申告者の方と5名で現地調査を行いました。この方は篤農家でございます、畑の方もハウスがありまして、綺麗に管理もされています。畑の一部に昔のアンテナの柱の基礎の部分がございましたので、そこだけ面積を抜きました。以上です。

議長 現地に行った、小寺正明委員から説明をお願いします。

小寺正明委員 小寺茂委員がおっしゃった通りの内容です。以上です。

議長 今、2名の委員より現地説明がございました。各委員何か質問等はございますか。挙手をお願いします。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 申請年月日 令和2年1月28日、申請回数5回目。
2 件目 申請年月日 令和2年1月29日、申請回数9回目。
1 件目と2 件目は以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1 件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 1月28日に現地確認をしました。農地パトロールで指摘される農地でございますが、今回確認したところ、綺麗に下草が刈られていまして、ブルーベリーの枝も選定されていまして。問題ありません。以上です。

議 長 2 件目、小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 1月31日の午前11時矢吹さんと現地確認しました。直売を中心にやられています。耕作されており問題ありません。以上です。

議 長 1 件目、2 件目に関して何か質問はございますか。

委 員 異議なし

議 長 承認させていただきます。3 件目に関しては清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、小寺正明委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～小寺正明委員退出～

議 長 事務局より説明朗読をお願いします。

事務局 3 件目 申請年月日 令和2年2月5日、申請回数2回目。以上でございます。

議 長 3 件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 2月5日に現地確認をしました。何ら問題ありません。

議 長 ただいま、担当委員より説明がございました。いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。小寺正明委員の入室を許可します。

～小寺正明委員入室～

議 長 4件目を事務局より朗読説明をお願いします。

事務局 4件目 申請年月日 令和2年2月10日、申請回数8回目。以上でございます。

議 長 それでは増田委員よりお願いいたします。

増田委員 畑も綺麗になっておりましたので問題ありません。以上です。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしで承認させていただきます。議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸一丁目199番1、地目 畑、地積 1,002㎡、他1筆 合計2,975㎡。買取申出事由死亡のため。

以上でございます。

議 長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。議案第4号、農地法関係「4条関係」についてを議題とさせていただきます。清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないことになっておりますので、増田委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～増田委員退出～

議長 4条2件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用（一時転用）の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は1月11日から2月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里五丁目606番1、地目 畑、地積2033㎡の内1504.99㎡、転用の目的 清瀬市役所の臨時駐車場（一時転用）、2月4日 受付、2月12日 処理。一時転用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

2件目、土地の表示 中里五丁目607番1、地目 畑、地積1401㎡の内843.01㎡、転用の目的 清瀬市役所の臨時駐車場（一時転用）、2月4日 受付、2月12日 処理 一時転用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。
以上でございます。

議長 ただいま、事務局より説明がございました。質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が4条の報告です。増田委員の入室を許可します。

～増田委員入室～

議長 議案第5号、その他を議題とさせていただきます。（1）生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。1件目 買取希望所在地 清瀬市上清戸二丁目30番、地目 畑、地積 674㎡。以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に連絡をお願いします。

(2) 会議等の報告について。

①第3回清瀬市農業まつり実行委員会。令和2年1月21日
(火) 午後3時より、JA東京みらい清瀬支店にて行われました。参加者は農業委員と事務局です。

②北多摩北部地区農業委員会検討会。令和2年1月22日
(水) 午後1時30分より、西東京市役所 田無庁舎にて行われました。参加者は会長、職務代理、事務局長です。事務局長より報告をお願いいたします。

局長 1月22日、西東京市役所田無庁舎の会議室において、北多摩北部地区の農業委員会の検討会が行われました。協議内容としては、令和元年度の各市の農業委員会の活動状況の成果、令和2年度の活動計画の発表がありました。その他に協議事項としては、農業委員農地利用最適化推進委員の選任等について、新たな農地制度の対応について、第61回農業委員・農業者大会の決議・要望及び、東京都に対する意見の提出について、担い手支援について、納税猶予適正化委員会の状況について、その他、7つの協議が行われ、午後5時10分に閉会しました。以上でございます。

議長 局長から報告があった通りでございます。令和2年度の5月に開催される北多摩北部地区の農業委員会は清瀬市が当番となっておりますので、よろしくをお願いいたします。清瀬市で開催されることが決まっております。

議長 ③令和元年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式。令和2年2月4日(火) 午後1時30分より、立川市女性総合センターアイムにて行われました。参加者は、受賞者の山本昭夫さん、会長、職務代理、中村委員、事務局長です。事務局長より報告をお願いいたします。

局長 2月4日（火）立川市女性総合センターアームにて行われました。北多摩地区優秀農業経営者表彰が行われました。こちらにつきましては、北多摩地区の農業委員会で構成されている17市の優秀農業者が選定され、授賞式が行われました。授賞式は午後1時30分から2時30分まで行われ、記念講演という事で、一般社団法人東京都農業会議の角田専務理事より「令和を繋ぐ東京農業、新たな制度を活用した都市農業経営」の基調講演がありました。なお、山本昭夫さんが代表謝辞を行いました。以上でございます。

議長 職務代理は何かありますか。

職務代理 特にありません。

議長 中村委員は何かありますか。

中村委員 特にありません。

議長 以上が報告でございます。（3）会議等の日程について報告させていただきます。

①第61回東京都農業委員・農業者大会。本日の令和2年2月20日（木）午後1時00分より、KOTORIホール（昭島市民会館）にて行われます。参加者は受賞者、農業委員、事務局です。事務局の矢吹は会場の整備のために現地に行っております。

②第3回農業委員会。令和2年3月23日（月）午後2時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。

③JA理事と農業委員の意見交換会。令和2年3月23日（月）午後4時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員と事務局になります。これは委員会終了後となっておりますので、よろしくお願い致します。全員の参加でお願いします。

議長 本日の議案は終了となります。それでは職務代理をお願いします。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、令和第2回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第3番) (金子 秀計)

署名委員 (第4番) (中田 和夫)